

葛巻町出産祝金事業【PR版】

出産された方に 最高で30万円を支給



葛巻町では次代を担う子どもの誕生を祝福するとともに、子育て環境の充実などを推進するために、出産された方へお祝い金を支給します。

☆ 対象者

- 令和3年4月1日以降に出生したお子様の保護者で以下に該当する方
- 出産の日より前から葛巻町に居住し、出産後も6ヶ月以上居住している方で、出産したお子様と引き続き5年以上葛巻町に住所を有し、居住しようとする方
- 町税や使用料等を滞納していない方

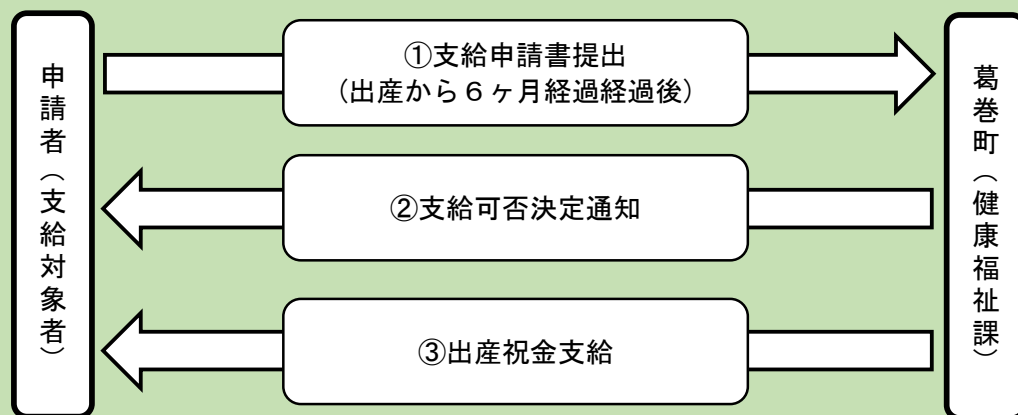
☆ 祝金の額

第1子	10万円	第2子	20万円	第3子以降	30万円
-----	------	-----	------	-------	------

☆ 申請方法

出産の日から6ヶ月経過後に以下の書類を提出してください

- ①葛巻町出産祝金支給申請書（様式第1号）
- ②出産が証明できる書類（出生証明書の写し、出生届の写し、母子健康手帳の写しなど）



☆ 支給方法

- 祝金は現金で支給します
- 祝金の支給は申請者と日程調整のうえ、町長から交付を行います

☆ その他

その他、詳しくは葛巻町出産祝金条例及び同条例施行規則をご覧ください。

【お問合せ・申請窓口】

葛巻町役場 健康福祉課 健康係 TEL:0195-65-8991（直通）